

四半期報告書

(第78期第2四半期)

自 2020年6月1日

至 2020年8月31日

株式会社 三陽商會

(E00593)

第78期第2四半期（自2020年6月1日 至2020年8月31日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年10月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三陽商会

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
 [四半期レビュー報告書]	 巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 伊藤 譲
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 伊藤 譲
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第2四半期連結 累計期間	第78期 第2四半期連結 累計期間	第77期
会計期間		自2019年 1月1日 至2019年 6月30日	自2020年 3月1日 至2020年 8月31日	自2019年 1月1日 至2020年 2月29日
売上高	(百万円)	29,735	15,328	68,868
経常損失(△)	(百万円)	△827	△5,738	△2,899
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)	(百万円)	△606	△6,648	△2,685
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△1,925	△7,071	△5,249
純資産額	(百万円)	42,146	31,379	38,822
総資産額	(百万円)	65,140	54,211	62,386
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△48.77	△549.35	△219.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	64.5	57.7	62.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,788	△8,747	△2,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△70	1,722	△737
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,493	3,361	△1,717
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	14,743	9,296	12,936

回次		第77期 第2四半期連結 会計期間	第78期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△49.55	△169.49

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第77期は決算期変更に伴い、2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月決算となっております。そのため、第2四半期連結累計期間は、第77期(2019年1月1日から2019年6月30日)と第78期(2020年3月1日から2020年8月31日)で対象期間が異なっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前連結会計年度において、4期連続の営業損失を計上し、2期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

さらに、当連結会計年度におきましても、世界的に終息が未だ見えてこない新型コロナウイルス感染症による第1四半期の店舗休業等に起因する大幅な販売機会の減少が発生しており、回復の兆しは見えるものの、未だ一定数の新規感染者数が報告される状況が継続しております。

しかしながら、当社は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、取引銀行との契約等による新規借入に加え、政策保有株の売却並びに保有不動産の売却等により財務基盤を強化しており、4月14日に発表した「再生プラン」を進めていくことにより当連結会計年度のダメージを最小限に抑え、翌連結会計年度以降の継続した営業黒字化の達成を目指しております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記を記載しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、前連結会計年度は、決算期の変更により、2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月決算となっております。これにより、当第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日）は、比較対象となる前第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日）と対象期間が異なるため、前年同四半期との比較はおこなっておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日）におけるわが国経済は、世界経済と同様に引き続き、昨年末より発生した新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより消費動向は一変し、現在も未だ感染拡大に歯止めがかかるか不透明な情勢です。先行きにつきましても、底は打ったものの回復の足取りは当面緩やかになるものと見込まれ、各地域の情勢に応じて回復時期に差が生じるものと思われれます。また先進国においても、感染拡大前の水準に戻るのには再来年の2022年以降と予想されています。

日本経済の動向についても新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、2020年4月～6月期の成長率はリーマン・ショック直後の四半期を大きく下回るものでした。先行きについては、2020年後半から徐々に改善する見通しですが、そのペースは緩やかなものにとどまると考えられます。

当アパレル・ファッション業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響の急拡大から、実店舗では一般家庭の外出自粛や、インバウンド需要の大幅減等、厳しい状況となりました。一方でEC販路は、外出自粛の中の巣ごもり需要の増加等により堅調な動きが続いており、国内における民間消費の動向に大きな変化が生じております。

このような経営環境のなかで、当社グループは新型コロナウイルス感染症のダメージコントロールに注力しつつ、増加した在庫品の圧縮、新規商品仕入高のコントロール、EC販路の強化など様々な施策に取り組みました。

その結果、EC販路においては集客のためのプロモーションの実施、在庫品の販売強化策等の施策が奏功し順調に売上高を確保いたしました。主販路である百貨店を中心に当社が運営する実店舗では、緊急事態宣言の発出による店舗休業及び「3密」を回避する消費者心理により来店客数は引き続き前年に比べ減少しており、売上高は大幅な減少となりました。

一方販売費及び一般管理費に関しましては、人件費の抑制、不動産賃借料の減額交渉等総額の削減に努めました。が、営業損失は拡大しました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は153億2千8百万円、営業損失は57億1千2百万円、経常損失は57億3千8百万円となりました。さらに、店舗の休業等による固定費等を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は66億4千8百万円となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の割合が高く、ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ81億7千5百万円減少し、542億1千1百万円となりました。現金及び預金が27億7千万円、受取手形及び売掛金が11億2千1百万円、投資有価証券が31億1千万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ7億3千2百万円減少し、228億3千2百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が37億4千4百万円、短期借入金が88億円、未払費用が5億円それぞれ減少しましたが、長期借入金が128億円増加したこと等によるものであります。

また、純資産は利益剰余金が69億2千7百万円、その他有価証券評価差額金が4億2千6百万円それぞれ減少したこと等により313億7千9百万円となりました。

この結果、自己資本比率は57.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ36億4千万円減少し、92億9千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少による増加額が11億2千1百万円、棚卸資産の減少による増加額7億1百万円がありましたが、仕入債務の減少額が36億9千8百万円、臨時休業等による損失の支払額が13億1千8百万円あったこと等により、87億4千7百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が23億7千9百万円、敷金及び保証金の回収による収入が10億9千4百万円ありましたが、定期預金の預入による支出が8億7千万円あったこと等により、17億2千2百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が128億円ありましたが、長期借入金の返済による支出が80億円、配当金の支払額2億7千8百万円があったこと等により、33億6千1百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

「1 事業等のリスク」にも記載のとおり、当社は、前連結会計年度において、4期連続の営業損失を計上し、2期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなりました。

さらに、当連結会計年度におきましても、世界的に終息が未だに見えてこない新型コロナウイルス感染症による第1四半期の店舗休業等に起因する大幅な販売機会の減少が発生しており、回復の兆しは見えないものの、未だ一定数の新規感染者数が報告される状況が継続しております。

これにより、事業等のリスクにおいて、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している旨を記載しております。

しかしながら、当社は、第1四半期において取引銀行との契約等による新規借入を実行し、さらに持合の解消合意による政策保有株の売却並びに銀座の商業地に保有しておりました店舗用不動産の売却を通じ十分な手元資金を確保しております。

現在進めている「再生プラン」の進捗により、すでに仕入在庫の圧縮による運転資本管理方法の確立や販売費及び一般管理費の削減計画、坪効率の悪い店舗の統廃合を進めており、翌連結会計年度以降の継続した営業黒字化の達成を目指しております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,622,934	12,622,934	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,622,934	12,622,934	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	—	12,622,934	—	15,002	—	3,800

(5) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3-1-9	1,200	9.91
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603	765	6.32
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井物産 株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	757	6.26
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	416	3.44
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区大手町1-2-1	345	2.85
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	310	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	279	2.31
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A.	279	2.30
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1	270	2.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	235	1.94
計	—	4,859	40.12

(注) 1 2020年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが2020年5月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	652	5.17

- 2 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2020年5月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	150	1.19
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	238	1.89
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	127	1.01

- 3 2020年6月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社が2020年6月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社	シンガポール共和国058584、テンブルストリート39B、201	498	3.95

- 4 2020年7月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アールエムビー・キャピタル・マネジメント,エル・エル・シーが2020年7月7日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アールエムビー・キャピタル・マネジメント,エル・エル・シー	アメリカ合衆国イリノイ州60603, シカゴサウス・ラサール通り115番, 34階	959	7.60

- 5 2020年8月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2020年8月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	80	0.64
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	192	1.52
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	34	0.27
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	73	0.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 512,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,050,600	120,506	—
単元未満株式	普通株式 59,934	—	—
発行済株式総数	12,622,934	—	—
総株主の議決権	—	120,506	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町 6番14号	512,400	—	512,400	4.06
計	—	512,400	—	512,400	4.06

(注) 2020年5月26日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は13,600株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から2月末日に変更いたしました。したがって、前連結会計年度は、2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月間となっております。

これに伴い、前第2四半期連結会計期間は、2019年4月1日から2019年6月30日まで、前第2四半期連結累計期間は、2019年1月1日から2019年6月30日までとなり、当第2四半期連結会計期間は、2020年6月1日から2020年8月31日まで、当第2四半期連結累計期間は、2020年3月1日から2020年8月31日までとなっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,937	※1 10,167
受取手形及び売掛金	4,174	3,053
商品及び製品	13,695	12,854
その他	1,753	1,930
貸倒引当金	△17	△19
流動資産合計	32,543	27,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 5,484	※1 5,616
土地	※1 7,335	※1 7,335
その他（純額）	2,128	※1 1,945
有形固定資産合計	14,948	14,897
無形固定資産		
のれん	1,562	1,485
その他	1,422	1,433
無形固定資産合計	2,984	2,918
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,962	※1 5,851
敷金及び保証金	2,543	1,701
繰延税金資産	3	10
退職給付に係る資産	8	326
その他	401	527
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	11,910	8,409
固定資産合計	29,843	26,224
資産合計	62,386	54,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,642	2,898
1年内償還予定の社債	32	36
短期借入金	9,000	※1 200
未払費用	3,377	2,877
未払消費税等	525	141
未払法人税等	167	73
賞与引当金	411	315
返品調整引当金	10	10
その他	1,173	※1 1,249
流動負債合計	21,340	7,801
固定負債		
社債	20	—
長期借入金	—	※1,※2 12,800
長期未払金	141	135
繰延税金負債	763	615
再評価に係る繰延税金負債	540	540
退職給付に係る負債	—	238
その他	758	※1 700
固定負債合計	2,223	15,030
負債合計	23,564	22,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	10,028	9,935
利益剰余金	12,890	5,963
自己株式	△1,072	△1,044
株主資本合計	36,848	29,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,814	1,387
土地再評価差額金	△316	△316
為替換算調整勘定	135	151
退職給付に係る調整累計額	210	199
その他の包括利益累計額合計	1,843	1,422
非支配株主持分	130	101
純資産合計	38,822	31,379
負債純資産合計	62,386	54,211

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
売上高	29,735	15,328
売上原価	15,952	9,428
売上総利益	13,783	5,899
販売費及び一般管理費	※1 14,647	※1 11,612
営業損失(△)	△863	△5,712
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	186	139
その他	20	34
営業外収益合計	209	177
営業外費用		
支払利息	38	45
借入関連費用	—	16
持分法による投資損失	59	103
為替差損	53	37
その他	23	1
営業外費用合計	174	203
経常損失(△)	△827	△5,738
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	449	186
助成金収入	—	※2 673
解約違約金に係る未払費用の取崩益	—	※3 71
特別利益合計	449	931
特別損失		
固定資産除却損	166	58
減損損失	—	91
投資有価証券売却損	—	311
ゴルフ会員権売却損	1	—
臨時休業等による損失	—	※4 1,364
特別損失合計	167	1,826
税金等調整前四半期純損失(△)	△546	△6,633
法人税、住民税及び事業税	38	24
法人税等調整額	6	△7
法人税等合計	45	17
四半期純損失(△)	△591	△6,650
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	15	△2
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△606	△6,648

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
四半期純損失(△)	△591	△6,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,361	△426
繰延ヘッジ損益	△8	—
為替換算調整勘定	18	16
退職給付に係る調整額	16	△10
その他の包括利益合計	△1,334	△421
四半期包括利益	△1,925	△7,071
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,941	△7,069
非支配株主に係る四半期包括利益	15	△2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△546	△6,633
減価償却費	421	435
のれん償却額	76	76
減損損失	—	91
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4	1
受取利息及び受取配当金	△189	△143
支払利息	38	45
持分法による投資損益(△は益)	59	103
固定資産除却損	166	58
固定資産売却損益(△は益)	—	△0
投資有価証券売却損益(△は益)	△449	124
ゴルフ会員権売却損益(△は益)	1	—
助成金収入	—	△673
解約違約金に係る未払費用の取崩益	—	△71
臨時休業等による損失	—	1,364
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△30	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△32	△95
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△88	238
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△329
売上債権の増減額(△は増加)	1,631	1,121
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,693	701
その他の流動資産の増減額(△は増加)	308	△72
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,329	△3,698
その他の流動負債の増減額(△は減少)	158	△606
その他	△27	△96
小計	866	△8,055
利息及び配当金の受取額	190	143
利息の支払額	△38	△42
法人税等の支払額	△100	△74
法人税等の還付額	58	55
助成金の受取額	—	694
事業構造改善費用の支払額	△2,765	—
解約違約金の支払額	—	△150
臨時休業等による損失の支払額	—	△1,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,788	△8,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△870
投資有価証券の売却による収入	629	2,379
有形固定資産の取得による支出	△339	△282
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△76	△119
貸付けによる支出	△350	△200
貸付金の回収による収入	242	0
敷金及び保証金の差入による支出	△191	△133
敷金及び保証金の回収による収入	67	1,094
その他	△52	△146
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70	1,722

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	972	△800
長期借入れによる収入	—	12,800
長期借入金の返済による支出	△1,000	△8,000
社債の償還による支出	△16	△16
配当金の支払額	△502	△278
自己株式の取得による支出	△873	△0
リース債務の返済による支出	△74	△222
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△104
その他	—	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,493	3,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,333	△3,640
現金及び現金同等物の期首残高	18,076	12,936
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,743	※ 9,296

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

世界的に終息が未だに見えてこない新型コロナウイルス感染症による第1四半期の店舗休業等に起因する大幅な販売機会の減少が発生しており、回復の兆しは見えるものの、未だ一定数の新規感染者数が報告される状況が継続しております。

当社は売上高及び営業利益について、徐々に回復基調が進むものの、アパレル・ファッション業界における消費環境は2022年2月期まで当影響が継続するとの仮定を置いて会計上の見積り（主として、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討等）を実施しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の終息時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記見積りの結果に影響し、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の譲渡について)

当社は、2020年7月17日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡について決議し、2020年9月30日に当該固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、財務体質の強化を図るため、保有する不動産の譲渡を行うものであります。

(2) 譲渡資産の内容

① 資産の名称	GINZA TIMELESS 8 (三陽銀座タワー)
② 所在地	東京都中央区銀座8-8-9
③ 土地面積	371㎡
④ 建物	延床面積：3,991㎡
⑤ 帳簿価額	4,995百万円 (2020年8月31日現在)

(注) 譲渡価額については、譲渡先との守秘義務契約により開示を控えさせていただきます。

なお、当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益は約67億円を見込んでおり、帳簿価額及び譲渡にかかる費用等の見込額を控除した金額を記載しております。当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益は、2021年2月期第3四半期において固定資産売却益として特別利益に計上いたします。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先は国内法人1社ですが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、当社の関連当事者に該当する状況ではありません。

(借入金の返済について)

当社は、コミットメントライン契約に基づき借入を実行していましたが、2020年9月30日付けで下記借入金の返済を行いました。

(1) 返済の理由

コミットメントライン契約の根抵当権の担保である当社保有の不動産の一部である三陽銀座タワーを2020年9月30日付けで譲渡したためであります。

(2) 借入金の内容

① 借入先	株式会社三菱UFJ銀行
② 借入金額	100億円
③ 借入実行日	2020年3月31日
④ 返済期限	2023年3月31日
⑤ 弁済方法	期限一括弁済
⑥ 担保等	当社保有の不動産の一部
⑦ 財務制限条項	①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること ②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと

(注) 前連結会計年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部(当第2四半期連結会計期間末における帳簿価額6,710百万円)を根抵当権の担保に供しております。なお、その他、当社保有投資有価証券の一部(当第2四半期連結会計期間末における帳簿価額3,471百万円)が根質権に設定されております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 借入金等に対する担保資産

前連結会計年度(2020年2月29日)

下記資産について、コミットメントライン契約(極度額10,000百万円)の根抵当権の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物及び構築物	2,039百万円
土地	4,744
計	6,784

また、下記の資産について、取引銀行4行とシンジケートローン契約の担保に供しております。

なお、シンジケートローンに対する借入金は9,000百万円であります。

投資有価証券	6,600百万円
計	6,600

当第2四半期連結会計期間(2020年8月31日)

下記資産について、コミットメントライン契約(極度額10,000百万円)の根抵当権及び根質権の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高は10,000百万円です。

建物及び構築物	1,966百万円
土地	4,744
投資有価証券	3,471
計	10,182

下記資産について、取引銀行との借入(3,000百万円)及び当座貸越契約(貸越極度額1,000百万円)に対しての根抵当権及び根質権の担保に供しております。

なお、当座貸越契約に対応する借入残高はありません。

建物及び構築物	2,665百万円
土地	2,057
その他	40
投資有価証券	1,256
計	6,020

上記の他に、金融機関とのL/C開設、リース債務(101百万円)に対して、現金及び預金870百万円を担保に供しております。

※2 財務制限条項

前連結会計年度（2020年2月29日）

- (1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

- (2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度において②に抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,600百万円）を担保に供しております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	9,000
差引額	—

当第2四半期連結会計期間（2020年8月31日）

- (1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度以前において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当第2四半期連結会計期間末における帳簿価額6,710百万円）を根抵当権の担保に供しております。その他、当社保有投資有価証券の一部（当第2四半期連結会計期間末における帳簿価額3,471百万円）が根質権に設定されております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	10,000
差引額	—

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。なお、契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
当座貸越極度額	—百万円	1,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	1,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
給料手当	7,038百万円	5,434百万円
広告宣伝費	1,384	939
賞与引当金繰入額	208	223
退職給付費用	95	104
減価償却費	337	345
不動産賃借料	1,351	787
のれん償却額	76	76

※2 助成金収入

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

改正特別措置法(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に基づく緊急事態宣言の発出に伴い、店舗の休業等を行っていた期間における雇用調整助成金等を特別利益として計上いたしました。

※3 解約違約金に係る未払費用の取崩益

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

店舗撤退に係る違約金交渉の結果、生じた取崩益であります。

※4 臨時休業等による損失

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

改正特別措置法(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に基づく緊急事態宣言の発出により、約2ヶ月間に及ぶ店舗の休業等による固定費等1,364百万円を特別損失として計上いたしました。

主な項目としては、給与手当(主に店頭販売スタッフ)975百万円、その他に不動産賃借料並びに減価償却費等となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	14,744百万円	10,167百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1	△871
現金及び現金同等物	14,743	9,296

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	502	40	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	278	23	2020年2月29日	2020年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△48円77銭	△549円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△606	△6,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(百万円)	△606	△6,648
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,434	12,102

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月14日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 順 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸 治
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 大 村 靖 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大江伸治及び当社最高財務責任者 大村靖稔は、当社の第78期第2四半期（自2020年6月1日至2020年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。